

◇ 非常時の対応について

(1) 大雨等の対応

「特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪等）」が発表された場合※ ¹	
特別警報	<p>【登校以前に発表された場合】</p> <p>ア その日は授業を行わず、休校とする。（登校してはならない。登校途中で警報が出たことを知った時は直ちに帰宅する。）</p> <p>イ 解除後の授業の開始については、学校（あんしんメールもしくはホームページ等）から伝える。</p> <p>【登校後に発表された場合】</p> <p>ア 即刻、授業を中止し、生徒の生命・安全を確保する。不通になった交通機関の再開、保護者の迎え等の確認ができるまでは、校内での留め置き、校外への避難場所への移動、保護者への引き渡しなど適切に対応する。</p> <p>イ 校内に留め置き特別警報が解除されたときは、災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等から生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に留め置く。生徒を安全に下校させようと判断できるまで下校させない。</p>

「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合※ ¹	
暴風警報 暴風雪警報	<p>【登校以前に発表された場合】</p> <p>ア 登校してはならない。（登校途中で警報が出たことを知った時は直ちに帰宅する。）</p> <p>イ 午前6時30分までに解除された場合は、平常通り授業を行う。</p> <p>ウ 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合には、解除後2時間を経て授業を始める。</p> <p>エ 午前11時以降警報が継続されている場合は当日の授業は行わない。</p> <p>【登校後に発表された場合】</p> <p>ア 気象・交通機関及び通学路の状況等から生徒を安全に帰宅させようと判断したときは、授業を中止し速やかに下校させる。</p> <p>イ 通学路が危険・交通機関の途絶等により、帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保することがある。</p>

※1 「日進市」「居住市町村」「通学経路にあたる市町村」のいずれかとする。

(参考) 愛知県予報区の区域

市町村をまとめた地域の名称		市町村発表地区名
愛知県 西部	尾張東部	名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
	尾張西部	一宮市、江南市、稲沢市、岩倉市、北名古屋市、清須市、あま市、津島市、愛西市、弥富市、大口町、大治町、蟹江町、豊山町、扶桑町、飛島村
	西三河北西部	豊田市西部、みよし市
	知多地域	半田市、常滑市、知多市、東海市、大府市、阿久比町、武豊町、美浜町、東浦町、南知多町
愛知県 東部	西三河北東部	豊田市東部

(2) 地震等の対応

愛知県で大規模な地震が発生した場合
<p>【登校以前に発生した場合】</p> <p>○登校しない。余震・火災などに十分注意する。</p> <p>【登校途中に発生した場合】</p> <p>ア 地震の揺れを感じたら、</p> <p>○倒壊しそうな建物等から離れ、鞆などで頭を覆い身の安全を確保する。</p> <p>○自転車に乗っていたらすぐに降りる。</p> <p>○橋や歩道橋の上にいる時は、動けるのなら早く渡りきる。</p> <p>○バス・電車に乗っている時は、棚から荷物が落ちてこないか確認する。手すりや座席につかまる。</p> <p>※安全な場所に移動したら、まずは混乱が収まるまで待機する。</p> <p>イ 地震の揺れが収まったら、</p> <p>○崖や山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れる。高台に避難する。</p> <p>○徒歩や自転車を使用している場合は、最寄りの避難場所に行く。</p> <p>○公共交通機関利用者は、乗務員の指示・誘導に従う。</p> <p>○避難後、登校するか、帰宅するか、その場で待機するかは、状況を判断して安全な行動を選ぶ。</p> <p>【登校後に発生した場合】</p> <p>○直ちに授業や学校行事などを中断し、身の安全を確保する。</p> <p>○先生の指示で安全な場所に移動し、点呼・指導を受けた後、速やかに帰宅する。</p> <p>○下校は、あらかじめ決めておいた方法で帰宅する。その際、安全に注意して絶対に無理をしない。</p> <p>○帰宅が困難な場合は、知人・親戚宅や学校に残る場合もある。</p>

【学校の再開について】

○学校の再開は、以下のようにする。ただし、交通機関・通信手段の途絶などにより登校できない場合は、安全が確保できるまで登校しなくてよい。

- i 学校（あんしんメールもしくはホームページ等）から連絡する。
- ii 原則として、学校が再開するまで待機とする。授業再開の確認については災害用伝言ダイヤル「171」を利用することもある。

※災害用伝言ダイヤル「171」の確認方法。「→」の部分はガイダンスあり。

171 → 2 → 0561 (73) 6221 → 再生

【学校への連絡について】

○必ず学校へ被災状況等を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤル「171」等を使用する。

- i 災害用伝言ダイヤル「171」の録音方法。「→」の部分はガイダンスあり。

171 → 1 → 自宅の電話番号等 → 録音

- ii 災害用伝言ダイヤル「171」の再生方法。「→」の部分はガイダンスあり。

171 → 2 → 自宅の電話番号等 → 再生

※電話機により、多少の操作は異なるが、ガイダンスに従い操作すればよい。

南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合	
調査中	○原則として、平常通り授業を行う。
巨大地震警戒	○原則として平常通り授業を行い、授業終了後すぐに下校する。（授業後の活動は行わない。） ※地震発生から1週間は、国からの発表、社会状況等に応じて、大地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しながら、平常通りの授業を行う。
巨大地震注意	○平常通り授業を行う。
調査終了	